



1955(昭和30)年  
**「総合事業計画化運動」の展開**  
 1957(昭和32)年  
**「農協刷新拡充3か年計画運動」の  
 展開**  
 ~運動展開により事業量が大きく進展する~

執筆 **田中照良** 元J A全中教育部

指導連に代わって新しく設置された農協中央会は、1955(昭和30)年から「総合事業計画化運動」に取り組んだ。この運動は、「横と縦の総合計画的事業運営」を図ることを狙いとして展開された。

続いて1957(昭和32)年からは「農協刷新拡充3か年計画運動」に取り組んだ。この結果、3年間における農協の各事業は大きく伸長した。

今月は最後に、全国農協中央会に誕生した新しい教育事業を紹介する。その内容を見て筆者は、昭和30年代の前半はそれぞれの地域で農協が教育等の分野で大きな役割を果たしていたのではないかと、その確信を持つに至った。

## ■ 総合事業計画化運動の展開

指導農業協同組合連合会(指導連)に代わって1954(昭和29)年に設置された農協中央会は、翌年から「総合事業計画化運動」に取り組む。

総合事業計画化運動とは、組合のあらゆる事業を組合員の営農改善と生活改善に指向させて、その有機的な総合運営をよりつよめるとともに、組合員の営農設計、生活設計を組合、連合会につみあげて、それを基礎に組合、連合会の事業計画をたてるとともに実行にあたるという運動である。この内容としては、わが家の経営設計に基づく農家経済の計画化、営農指導員の充実、農事相談所の設置、組合諸事業の充実であった。

(『J A読本』全国農業協同組合中央会 p116)

全国農協中央会が「総合事業計画化運動」に取り組めたのは、前回みたように

「中央会は、指導連の限界を打破するため創設されたものであり、このため指導連とは法的に全く異なるものであった」からである。前回の確認を含めて、次の2点を押さえておこう。

1点めは、「指導連が会員利用の協同組合であったのに対し、中央会は農協全体の指導育成機関であり、その事業対象は会員であると否とにかかわらず広く農協と法定された組合に及ぶものであった」ということである。指導連時代は、指導連を利用するかどうかはそれぞれの農協の判断に任されていたが、経営不振に喘いでいた農協は指導連を利用することを躊躇したであろう。それに対し、中央会は農協全体の指導機関であったことから、農協が好むと好まざるとにかかわらず指導の対象であったのである。

2点めは、「全指連が他の全国連と並列した組織であったのに対し、全国農協中央会は、全国連を含めた全農協の指導、教育、監査、および利益代表機関として全農協の健全なる発達を図る機関として位置づけられたのである。したがって、組織については、都道府県中央会の会員が全国中央会にも加入するという二重加入および当然加入方式を採用していることである」という点である。「総合事業計画化運動」を作った全国中央会の方針が都道府県中央会を通じて全農協、連合会に徹底されるという体制が出来上がったのである。

この運動について、米坂龍男氏はその特徴を次のように述べられている。

全中は、組合のあらゆる事業を、組合員農家の営農改善指導と生活改善指導を目標に組織化し、横のすなわち各種事業の総合計画的事業運営を図るとともに、組合員の営農設計および生活設計を組合、連合会へと積上げることにより、縦の総合計画的事業運営を図ることを狙いとして組合運動の展開に着手しました。

（『四訂 農業協同組合史入門』全国協同出版 p 130～p 131）

新しく誕生した全国農協中央会は、横と縦の「総合計画的事業運営」を図る運動を展開し、中央会の存在価値を示すとともに結果として組織全体の事業・経営の安定に大きく寄与していく。

## ■ 農協刷新拡充3か年計画運動の展開

「総合事業計画化運動」に対する農協の期待は大きかったものの、農協中央会は1957(昭和32)年から「農協刷新拡充3か年計画運動」に取り組んだ。その狙い、事業量の拡大について引用がやや長くなるが『J A 全中五十年史』よりみていきたい(引用中の年号は昭和である)。

総合事業計画の樹立がやっと軌道に乗り出したときに時期尚早である、という反対論もあったが、系統農協全体として取扱体制の刷新をはかり、事業を拡大していくことも必要であるとして、「総合事業計画樹立実行運動」を

新たな観点から徹底するため、「農協刷新拡充3か年計画運動」を32年から全国一斉に展開することが、31年8月、総合事業計画委員会で決定され、11月の第4回全国農協大会で決議された。

この運動は「農協刷新拡充3か年計画基本要綱」として、方針、実施事項等がまとめられた。この要綱の基本方針には次の4項があげられた。

- ①農協刷新拡充3か年計画は農協総合事業計画樹立実行運動の徹底とその具体的発展として、組合員の営農・生活に直結した事業体制を確立するため、全組織をあげて年次ごとに重点事項を定め、これを強力に実行する運動である。
- ②3か年計画は、系統諸運動を総括して、各事業間の計画的一体化を強化するものである。
- ③3か年計画は、事業体制等の質的改善を重点として、年次別に各種事業を拡充するものである。
- ④3か年計画は、組合員の自主協同の精神を高揚し、農家経済の結集体としての健全なる農協を確立するものである。

(略)

3か年計画の実施による事業量の拡大には著しいものがあり、農協センサスによる31年度に対する34年度の増加率は、次のとおりである。

貯金156.6%、貸付金159.3%、販売(総額)136.8%、米138.3%、青果物169.4%、畜産物221.9%、購買(総額)121.7%、生産資材124.2%、生活物資114.7%、生命共済(保有高)677.3%、建更共済(保有高)1,143.9%などであった。

(『JA全中五十年史』全国農業協同組合中央会 p 25)

やや長い引用になったが、「農協刷新拡充3か年計画運動」の方針と計画の実施による事業量の拡充が進んだことが読み取れる。

この時期の運動をリードした中央会、とりわけ運動の基本方針を策定した全国農協中央会は全指連からの引継ぎの事業を実施するほか新たな教育事業を展開した。

全中になって新たに実施されたのは次のようなものである。

- ①「農協職員養成育英奨学制度」(30年8月制定)
- ②中央機関新規採用職員講習会の開催
- ③協同組合学校の短大認可(29年12月21日)  
学校法人短期大学開校(30年4月1日)
- ④「全中情報」の発行
- ⑤全国農村有線放送協議会の結成(事務局：教育部)  
「有線放送ニュース」の発行

- ⑥広報局の新設(33年9月)、NHK農事番組にニュース素材を提供
- ⑦「農協関係機関職員特別講習会」の伊勢神宮での開催(34年6月)
- ⑧「荷車の歌」の完成(34年1月)

(前掲『J A全中五十年史』 p 25)

こうしたことが可能になったのは、全指連が他の全国連と並列した組織であったのに対し、全国農協中央会が全国連を含めた全農協の健全なる発展を図る機関として位置づけられたことによるものであろう。

筆者が思い出すのは、佐賀県の有明海に面した村の小さな広場で夕方、映画「荷車の歌」を親に連れられて観たことである。小学校低学年で当時ストーリーは理解できなかったものの村じゅうの人たちが集まっていたこと、皆さんが真剣に観ていたこと、農協に勤めていた叔父が(上映会の)中心的な役割を果たしていたこと、などを思い出すとともに、まだテレビが普及していなかった時期にはそれぞれの地域で、農協が教育、文化、伝統などの継承に大きな役割を果たしていたのであろう、と確信している。



#### <参考文献>

- 『J A読本』全国農業協同組合中央会 補訂版第2刷 2006年
- 米坂龍男『四訂 農業協同組合史入門』全国協同出版 1994年
- 『J A全中五十年史』全国農業協同組合中央会 2006年
- 『新版 協同組合事典』家の光協会 1986年